

平成18年度 心理相談センター活動報告

酒 井 祥 子

Shoko SAKAI

本年度に行ったセンターの諸活動について、以下報告する。

1. 年報発行

昨年度に第2巻を発行し、本年度は第3巻発行予定とした。

2. 運営委員会開催

1) 運営委員

センターを支援しているのが運営委員である。本年度は4回開催された。運営委員は次のとおり、本学教職員の6名で構成されている。

運営委員長 塩山 二郎 (センター長)

運営委員 吉山 裕樹 (研究科長)

梅本 淑子 (研究科教授)

新宅 博明 (同上)

大谷 哲朗 (同上)

豊浦 順昭 (事務局長)

2) 運営委員会開催と議題等

第1回 心理相談センター運営委員会

日時：平成18年7月20日 (木)

審議事項

- 1 平成17年度の事業報告と決算報告について
- 2 平成18年度の事業計画と予算について
- 3 広島県内指定大学院の相談体制に関する調査報告について
- 4 人事について
- 5 その他

第2回 心理相談センター運営委員会

日時：平成18年11月14日 (火)

報告事項

- 1 平成18年度の事業内容と相談件数について

審議事項

- 1 平成19年度の事業計画と予算について

2 心理相談センター主催研修会企画について

3 その他

第3回 心理相談センター運営委員会

日時：平成19年3月19日（月）

審議事項

1 相談員の委嘱について

2 研修相談員の委嘱について

第4回 心理相談センター運営委員会

日時：平成19年3月29日（木）

審議事項

1 追加研修相談員の委嘱について

3. 相談実績

① センターの相談活動について

表1 平成18年度 センター相談のべ件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初回面接	0	1	3	2	3	0	3	2	1	0	1	1	17
継続面接	22	15	19	21	19	26	29	23	28	15	14	19	250
遊戯療法	0	0	1	2	1	1	0	1	0	0	1	1	8
保護者面接	0	0	2	2	2	1	0	1	1	0	2	4	15
心理検査C	2	1	0	3	1	1	1	2	1	1	1	1	15
計	24	17	25	30	26	29	33	29	31	16	19	26	305

センターでの相談業務について、平成18年4月から平成19年3月までに行われた相談件数の集計を行った。本年度の総相談数は305件であり、1ヵ月平均、約25件を行っていることになる。センターでの面接区分は、初回面接、継続面接、遊戯療法、保護者との面接、心理検査A、心理検査B、心理検査Cに分類される（詳細はセンター規程を参照のこと）。表1に相談件数を示す。なお、本年度は心理検査A、心理検査Bの実施はなかったため、表に示していない。

相談内容、来談者年齢構成について表2、表3に示す。相談内容と来談者年齢層が多岐にわたっており、柔軟かつ多様な対応を必要とされた。

今年度からは、大学院現代文化研究科臨床心理学専攻2年生がセンターの研修相談員となり、センターの面接陪席、実際に相談を担当するといった実習を開始した。

表2 相談内容別相談件数

主 訴	件 数
不登校、いじめ	2
ひきこもり	1
非行	0
臧黙	1
子育て、発達	3
家族	2
性格	2
対人関係	0
神経症	4
精神疾患	9
ターミナル	0
職場関係	0
その他	9
計	33

表3 利用者の年齢層

年 齢	人 数
10歳未満	1
10代	4
20代	7
30代	5
40代	10
50代	3
60代	0
70代	1
不明	2
計	33

② ウェルネスセンターの相談活動について

表4 平成18年度 ウェルネスセンターのべ相談件数

	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2・3月	小計
学 生	68	104	85	100	98	74	79	73	27	30	738
教 員	17	14	11	15	15	14	9	6	23	4	128
保護者	7	6	3	9	8	3	1	2	8	2	49
その他	5	13	15	20	2	3	8	2	2	0	72
小 計	97	137	114	144	123	94	97	83	60	36	985

ウェルネスセンターの相談活動は、平成17年度より引き続き、センター長梅本倭子と本センター助手澤めぐみが心理相談担当カウンセラーとし、現代文化学部臨床心理学科教員2名、言語文化学科教員1名、短期大学部教員2名が生活相談担当カウンセラーとして行った。主な活動内容は、学生及び保護者のカウンセリング、教職員のコンサルテーション、学校医への相談等である。学校医の小田尊之がメンタルヘルス相談で来校する際には事例検討会も実施した。メンタルヘルス相談及び、心理相談担当2名分と生活相談担当5名分の相談件数を表4に示す。

③ 比治山中学高等学校の相談活動について

表5 比治山女子中学高等学校教育相談室のべ相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生 徒	0	7	3	5	1	7	5	7	4	5	6	2	52
保護者	0	4	3	2	0	3	2	2	2	2	1	4	25
教職員	0	0	1	0	0	0	2	1	2	0	10	0	16
計	0	11	7	7	1	10	9	10	8	7	17	6	93

比治山女子中学高等学校の教育相談室は、本センターの学外実習施設であり、学生がスクールカウンセリングの実際を学ぶ場として機能している。この相談室の相談業務は、本センターの相談員である新宅博明と大谷哲朗が担当している。平成18年度の相談件数は表5のとおりである。なお、平成18年度は、3名の学生がのべ14ケースの陪席をおこなった。

4. ケース・カンファレンスの開催

平成18年度後期より、研修相談員の担当する相談を報告する場として、毎週センターの臨床指導員、相談員、大学院生を対象にケース・カンファレンスを開催した。

5. 研修会（セミナー）の開催

平成19年2月3日（土）に対人関係セミナー「対応困難な事例の理解」を開催した。本学客員教授の氏原寛先生を講師でお招きし、午前の部「対応困難な事例の理解 — 怒りと攻撃性の観点から」、午後の部「共感について — 転移逆転移をめぐって」をテーマに講演・事例検討、ワークショップを行った。臨床心理士、大学院生、医療・保健・福祉・教育・司法矯正等の領域で対人援助職、指導職に従事する165名が参加した。有資格者の学習の機会を提供できたことは心理臨床能力の維持、向上を図り地域社会への貢献へ繋がる有意義なものとなった。

臨床心理士教育・研修規程別項第2条(4)「日本臨床心理士資格認定協会の認める臨床心理学に関するワークショップまたは研修会」に申請し承認を得た。

6. 問題点と課題

カンファレンスの定期開催、セミナーの開催の2点は運営課題であったが、今年度は運営体制の強化やスタッフ間の情報共有のためのカンファレンスを定期的に行うことが出来た。対人関係セミナーの開催を通して地域との連携やネットワーク作り、宣伝活動の一助となったと思われる。

本年度は、前年度に引きつづき安定した相談件数が保たれており、大学院生の実習を行う環境は整いつつあると考えられる。しかし、相談事例としては、大学院生に十分な研修を積むほどの事例が足りていないので、今後さらに適切な事例を受け入れることが必要になると考えられる。